

2 個別事業評価調書

団体名： 笠置町

事業名		医療費適正化対策事業			
事業の概要		医療費増加を抑制するため、職員数等の問題により笠置町職員では実施が困難なレセプトに関する電算処理、点検及び審査等について委託を行いました。 また、早期発見・早期治療対策として、人間ドックの受診助成事業を行いました。			
		事業期間	平成18年4月1日～平成19年3月31日		
		総事業費	1,597千円	本年度事業費	1,597千円
事業評価	事業の必要性	住民が健康で生きいきとした生活が送れるよう、行政として疾病予防対策を講じる必要があり、また、国民健康保険特別会計を圧迫している医療費(療養給付費等)を適正化し、また増加を抑制する施策が必要となっています。			
	事業の有効性	人間ドック受診により疾病の早期発見・早期治療を促し、医療費通知を行うことによって、住民の健康に対する意識の向上を図ることができると考えます。 また、専門知識を持った職員の雇用・職員数問題で、笠置町では実施が困難であったレセプト点検・審査や電算処理を業者に委託することにより、医療費の過誤請求を防ぎ、医療費の適正化に努めました。			
	事業の効率性				
	具体的な成果	1 府と市町村等との連携に資する成果 (京都府山城地域振興計画記載箇所 ページ 行目)			
		2 住民の自治意識を高める成果			
		3 リーディング・モデル成果			
4 広域的波及成果					
5 行財政改革に資する成果 レセプト点検実施件数7,101件のうち過誤調整分104千円として財政効果がありました。					
		6 その他の成果 人間ドック受診や医療費通知により、住民が元気で暮らせることの大切さや、自己の健康管理に意識を向上させることができたと考えます。 (平成18年度実績 人間ドック受信件数16件、医療費通知発送件数2,606件)			